

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">2024年 5 月 1 日</p>	
<p>愛知県知事 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者</p> <p style="text-align: right;">住所 名古屋市東区徳川一丁目501番地</p> <p style="text-align: right;">氏名 ホーユー株式会社</p> <p style="text-align: right;">代表取締役 佐々木 義広</p> <p style="text-align: right;">(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p style="text-align: right;">電話番号 052-935-9556</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	ホーユー株式会社 瀬戸工場
事業場の所在地	〒489-0975 瀬戸市山の田町106番地の2
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	16 化学工業
② 事業の規模	製造品出荷額 33,176百万円
③ 従業員数	244人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥→処理業者に委託して乾燥 廃酸、廃アルカリ→処理業者に委託して中和処理→生物処理→下水処理 及び炉内噴霧にて焼却 廃プラスチック→処理業者に委託して破碎及び焼却、再資源化 廃油→処理業者に委託して焼却 木くず→処理業者に委託して破碎、再資源化 金属くず→処理業者に委託して破碎、溶解再資源化

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項											
(管理体制図)											
<table border="1"><tr><td style="text-align: center;">総括責任者 生産本部長</td></tr><tr><td style="text-align: center;">↓ ↑</td></tr><tr><td style="text-align: center;">管理部門責任者 庶務部長</td></tr><tr><td style="text-align: center;">↓ ↑</td></tr><tr><td style="text-align: center;">管理責任者 (産業廃棄物処理責任者) 庶務課長</td></tr><tr><td style="text-align: center;">↓ ↑</td></tr><tr><td style="text-align: center;">現場責任者 庶務課長代理</td></tr><tr><td style="text-align: center;">↓ ↑</td></tr><tr><td style="text-align: center;">現場技術管理者 庶務課員</td></tr></table>			総括責任者 生産本部長	↓ ↑	管理部門責任者 庶務部長	↓ ↑	管理責任者 (産業廃棄物処理責任者) 庶務課長	↓ ↑	現場責任者 庶務課長代理	↓ ↑	現場技術管理者 庶務課員
総括責任者 生産本部長											
↓ ↑											
管理部門責任者 庶務部長											
↓ ↑											
管理責任者 (産業廃棄物処理責任者) 庶務課長											
↓ ↑											
現場責任者 庶務課長代理											
↓ ↑											
現場技術管理者 庶務課員											
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項											
① 現状	【前年度 (2023年度) 実績】別紙のとおり										
	産業廃棄物の種類										
	排出量	t									
	(これまでに実施した取組) ・ 洗浄工程の見直しによる廃アルカリや廃酸の抑制 ・ 排水処理棟での汚泥脱水機の調製による汚泥状態改善による減容化										
② 計画	【目標】別紙のとおり										
	産業廃棄物の種類										
	排出量	t									
	(今後実施する予定の取組) ・ 廃プラスチック類の分級によるサーキュラエコノミーの実現 ・ Co2排出削減を目的とした廃プラスチック類熱処理装置の導入 ・ 廃プラスチックの焼却処理からマテリアルリサイクルへのスイッチ ・ 廃酸及び廃アルカリ廃液の排水処理棟による自家処理 (2024年8月以降)										
産業廃棄物の分別に関する事項											
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物中の廃プラスチック類及び金属くずの分別										
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現在取り組んでいる分別を更に進める。										

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（ 2023年度）実績】別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現取引業者に対する優良認定取得の奨励 ・ 処理委託業者の可能な限りの優良認定業者への切替 ・ 委託先処理業者への定期的な実地確認の実施 ・ 排水処理棟汚泥脱水機の調製による発生汚泥の含水率改善 		

② 計画	【目標】別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃プラスチック類を廃棄するのではなくマテリアルリサイクルをする為に、リサイクル業者への売却を推進。 ・ 廃アルカリ、廃酸の新排水処理棟での自家処理による排出量削減と、それによる多量排出事業者からの脱却（2025年度には処理計画書の作成を無くする） ・ 新排水処理棟に於ける汚泥脱水機をスクリー型から多重円盤型への変更による含水率改善。汚泥排出量削減。 	
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

2-8・2024年度産業廃棄物処理計画書 別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃油	木くず	金属くず
	排出量	92t	299t	1,364t	76t	335t	0.3t	103t
①計画	【2024年度目標】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃油	木くず	金属くず
	排出量	90t	130t	580t	50t	300t	0.1t	75t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃油	木くず	金属くず
	全処理委託量	92t	299t	1,364t	76t	335t	0.3t	103t
	優良認定処理業者への 処理委託量	92t	299t	1364t	54t	335t	0.3t	75t
	再生利用業者への 処理委託量	89t	275t	660t	22t	0t	0.3t	28t
	認定熱回収業者への 処理委託量	3t	24t	704t	54t	335t	0t	75t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t

②計画	【2024年度目標】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃油	木くず	金属くず
	全処理委託量	90t	130t	580t	50t	300t	0.1t	75t
	優良認定処理業者への 処理委託量	90t	130t	580t	25t	300t	0.1t	50t
	再生利用業者への 処理委託量	87t	65t	290t	25t	0t	0.1t	25t
	認定熱回収業者への 処理委託量	3t	65t	290t	25t	300t	0t	50t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t